

配偶者暴力防止に関する主な取組（内閣府関係）

1 地方公共団体、配偶者暴力相談支援センター等に対する支援

- 官民の配偶者暴力被害者支援の相談員や相談員を管理する立場にある職員を対象としたワークショップ「配偶者からの暴力被害者のための官官・官民連携促進事業」を実施（平成24年度予算 35,153,000 円）
- 予防啓発教材を作成し、「交際相手からの暴力の予防啓発指導者のための研修」を実施（平成24年度予算 5,554,000 円）
- 自動音声で最寄りの配偶者暴力相談支援センター等の相談窓口を案内する「DV被害者のための相談機関電話番号案内サービス（DV相談ナビ）」（ナビダイヤル 0570-0-55210(全国共通)）を実施（平成24年度予算 9,143,000 円）
- 平成23年5月から岩手県、同年9月から宮城県、24年2月から福島県において、地方公共団体及び民間団体と協働し、全国の相談員の協力を得て、電話や面接により、「東日本大震災による女性の様々な不安や悩み、女性に対する暴力に関する相談事業」を実施（平成24年度復興庁予算 76,672,000 円）

2 広報啓発

- 毎年11月12日から11月25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施（平成24年度予算 7,219,000 円）
- 男女共同参画局のホームページにおいて、配偶者からの暴力の被害者支援に役立つ法令、制度及び関係施設についての情報を外国語版も含めて提供

3 調査研究

- 男女間における暴力に関する調査（平成24年4月）
- 配偶者暴力相談支援センター設置促進に関する調査研究（平成24年度予算 3,828,000 円）

4 民間団体に対する援助

- 「配偶者からの暴力被害者のための官官・官民連携促進事業」等は民間団体も対象に実施
- 男女共同参画局のホームページにおいて、配偶者からの暴力の特性、業務に役立つ法律及び制度、相談機関に関する情報等を提供

5 関係法令

- 外国人登録法の廃止等に伴い、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」を一部改正
- 住民基本台帳事務処理要領の一部改正等に伴い、通知を発出